# 琉球大学学術リポジトリ

「21世紀の大学像と今後の改革方策について」(抄)

メタデータ	言語:
	出版者: 琉球大学大学教育センター
	公開日: 2018-08-15
	キーワード (Ja):
	キーワード (En):
	作成者: 大学審議会
	メールアドレス:
	所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/42277

# 「21世紀の大学像と今後の改革方策について」(抄)

大学審議会

# ⑤ 教育活動の評価の実施

教育の質の向上のため、自己点検・評価や学生による授業評価の実施など様々な機会を通じて、継続的に大学の組織的な教育活動に対する評価及び個々の教員の教育活動に対する評価の両面から評価を行うことが重要である。その際、教室における授業及び教室外の準備学習等の指示、成績評価などの具体的実施状況を評価の対象とすることにより、単位制度の実質化と教育内容の充実を図ることが重要である。

また、教育活動の在り方については、卒業生が働いている職場など外部の意見も聞き、それを踏まえて更なる改善につなげていくことが有効である。

### (ア) 評価者、評価の視点、評価項目等

- (a) これまでに述べた授業の設計と教員の教育責任、成績評価基準の明示と厳格な成績評価の実施、履修科目登録の上限設定と指導などを通じた教育方法の改善を推進するに当たっては、ファカルティ・ディベロップメントと同時に、教育活動について自己評価を行うあるいは学生の評価や外部の意見を求めていくことによってその実効性を担保し、更なる改善のための材料とすることが重要である。また、教育活動の評価に当たっては、大学の組織的な教育活動に対する評価及び個々の教員の教育活動に対する評価の両面から行われることが重要である。
- (b) 具体的には、例えば授業の設計について教室における授業と教室外における準備学習・復習の配分や教室外の学習の指示等がシラバス等によって明示され実行されているか、成績評価基準についての情報がシラバス等によって明示されているか、成績評価について安易な単位認定が行われていないか、個々の学生への履修指導を行っているかといった評価項目について、大学の組織及び各教員がその活動状況を公表した上で自己評価を行うほか、学生の評価などを求めるとともに、学内だけでなく卒業生が働いている職場や社会など外部の意見を聞いて、その後の授業の改善に役立てることが有効である。
- (c) さらに、教育活動の評価に当たっては、教育内容についても学部教育として適切なものかどうかという視点から評価を行い、改善充実に役立てることが有効である。

# (イ) 実施上の留意点

教養教育に関しては、「1)①教養教育の重視、教養教育と専門教育の有機的連携の確保」で述べた「学問のすそ野を広げ、様々な角度から物事を見ることができる能力や、自主的・総合的に考え、的確に判断する能力、豊かな人間性を養い、自分の知識や人生を社会との関係で位置付けることのできる人材を育てる」という教養教育の理念・目標が、教育課程の編成や教育活動の実施において十分考慮されているかという視点から評価を行う必要がある。その際、専門教育についても、将来新しい領域を開拓していくことのできる専門的素養のある人材、真に社会で伸びていく人材を養成するため、細分化された専門だけでなく学生が幅広い視野を持ち得るような教育を施すことに十分な配慮がなされているかどうかについて評価を行うことが必要である。

(ウ) 優れた教育活動を行っている教員の顕彰

教育活動の改善充実を図るに当たっては、評価の一環として、優れた教育活動を行っている教員に対する顕彰を行うことも考えられる。

# 抜粋「21世紀の大学像と今後の改革方策」【全学教育委員会審議事項検討結果】

# 9 教育活動の評価の実施

# 【現状と問題点】

学生による授業評価は、共通教育・専門教育とも毎学期実施している。中には教官が独自に開発した授業評価方法を用いて評価を実施している授業もある。教育活動に関して外部評価は実施していないが大学基準協会への加入に伴い、自己点検・評価報告書のとりまとめを行っているところであり、これが外部評価の資料となろう。共通教育の外国語科目について自己点検と評価を実施しており、教育の質的向上のために努力している。また学部によっては独自に点検評価を行っている場合がある。

教員の教育活動に対する外部評価の導入は、学問研究の自由に関わる問題であり、個々の教官はそれぞれに教育研究活動の目標を持っているという視点から外部評価の導入には批判的見解もある。

学生による授業評価の結果については、各教官が自己管理し、授業内容の質的向上に役立てている。 共通教育については過去4年分の概要をまとめ、大学教育センター報第2号に掲載した。ただし、 評価項目については今後見直しが必要な部分がある。

教育活動の評価は、研究活動の評価に比較して取り上げられ方が少ない。人事などにおいても正当な評価が行われていないのが実状である。

学生による授業評価・教育活動の評価の問題点としては、

- (1) 学生による授業評価が単なる「人気取り」を導くおそれがある。
- (2) 勤務評定的なものとして利用することには問題がある。
- (3) この評価と改善への作業は本来学生、教員、大学当局の3者で行うべきであるが、現状はそうなっていない。
- (4) マンネリ化し、形式的なものになりやすい。

#### などがある。

大学運営に関する各種委員会が多すぎて教育活動に影響が出ているとの声がある。大学運営の効率 化を推進すべきである。

教官の表彰が行われているのは医学部保健学科(Best Lecturer of the Year)のみである。ほかに学術賞受賞者の表彰を行っている学科がある。

#### 【対策】

学生による授業評価のマンネリ化を防ぐ意味でも実施する頻度、方法に工夫が必要であろう。平成 11年度は、分野を特定して、その分野の特質に応じた授業評価を行うよう検討する。

教育・学内行政活動に対する評価方法を全学で検討し、教員昇任に反映させる制度を設ける。

自己点検評価については、大学が行う自己点検評価等に基づき、第3者機関(大学基準協会など) にも評価を行わせるべきである。その評価を基に、教育活動の改善に向けて、学生・教員による組織 を作ることも一方策ではないかと考えられる。

評価を行うに際にしては、サバティカル制度の採用で充電期間を設け、その後行うのが望ましい。 また、優れた教員の顕彰制度を実施する場合はその基準を明確にしておく必要があるが、何をもっ て優れた教員とするかは難しい問題である。この顕彰制度については、在学生・卒業生による投票を 行い表彰するというアイデアが出された。

# 学生による授業評価実施要項

#### 1. 目 的

学生による授業評価とは、大学の自己点検の一環として、学期ごとにアンケートなどにより授業内容・ 方法を受講学生が評価するものである。その目的は、各授業科目について、学生がその授業をどのように 受け止めているか、学生の反応や理解度を担当教官が把握することによって授業内容・方法を改善するた めである。

# 2. 対象となる授業科目

学生による授業評価は、原則としてすべての授業科目(共通教育等科目及び専門科目)について行う。 しかし、極めて少人数(5名以下)のゼミや授業科目等、各学部等が学生による授業評価の実施を不適当 と判断する場合は除くことができる。

# 3. 期待される効果

- ① 学生による授業評価を実施することにより、当該授業がどのように学生に受け入れられているかを知るための資料が得られる。
- ② 得られた資料を活用することにより、シラバスの作成、授業の展開(内容・方法)の改善等に役立ち、よりよい授業の実践につながる。
- ③ 授業に対する学生の意欲を喚起することにより、大学教育全体の活性化を促し、教育研究の質の向上をもたらす。

# 4. 実施方法

- ① 各学部等で、いくつかの設問項目を一つのアンケート用紙にまとめた「学生による授業評価表」を作成する。
- ② 各学年度における学生による授業評価は、原則として学期の終了時(対象授業科目の最終時間)に実施する。
- ③ 本要項に基づく最初の学生による授業評価は、平成7年度前学期に行う。
- ④ 上記によるほか、実施の細目については、各学部等に委ねる。

# 5. 評価結果の活用と管理

- ① 各教官は、学生による授業評価の結果を自己点検のための参考資料とするほか、教育効果の向上を図るためのデータの一つとして活用する。
- ② 学生による授業評価の結果の管理方法については、当面、各学部等に委ねる。